

令和5年4月3日

保護者 様

## 学校の新しい生活様式ルールの改訂について

習志野市立第六中学校  
校長 横平 佳子

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。

この度、文部科学省より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（令和5年3月17日）」の通知がありました。換気等を徹底した上で、生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことが基本となります。学校においては、マスクの着脱に関するいじめや偏見を防止する指導を図るとともに、生徒の学びを止めることなく、多様な学習機会や交流機会の場を設け、健やかな成長を支援する必要があることから、効果的・効率的な感染症対策を心がけてまいります。

つきましては、新年度を迎えるに際し、中学校における「学校の新しい生活様式（ルール）」について見直しを図り、改訂いたしました。各御家庭においても、この趣旨を踏まえ、御協力いただきますようお願いいたします。

下記に改訂のポイントや重要事項についてお知らせいたします。なお、改訂版については、習志野市ホームページにて御覧いただけます。

### 記

#### 【改訂の趣旨】

通常の教育活動の実施と効果的・効率的な感染症対策の継続  
～換気の継続・個人の判断によるマスクの着脱～

#### 【主な改訂点】

##### 1、効果的な換気を実施した上で屋内外問わずマスクの着用は原則個人の判断とする

換気については、教室に限らず屋内で実施する部活動等においても、対角2方向の窓やドアを同時に開けることや扇風機やサーキュレーター等を使用するなど空気の流れを意識して実施する。

マスクの着用は個人の判断を基本とするが、健康面に配慮し、体育の授業や部活動など、運動時はマスクを外すことを指導する。

##### 2、必要な教育活動、学校行事等は制限を設けない

主体的・対話的な学びのための教育活動、学校行事等の体験的な活動はできる限り通常通り実施する。給食については通常通りの座席配置（対面等）で実施するが、大声での会話は控える。

※詳細については、習志野市ホームページを御確認ください。